

特別休会制度の適用について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応として、特別休会制度を適用いたしますのでよろしくお願いいたします。

- ・適用は3月分、4月分までとさせていただきます、5月分以降につきましては、別途ご案内いたします。
- ・通常の休会と異なり休会費は0円となります。・・・※1
- ・有料スクールとフィットネスの複数申込の方やスクールの複数クラス申込の方につきましては、在籍している全会員種別に特別休会を適用させていただきます。
- ・特別休会を適用する対象店舗は弊社全店舗となります。

※1 プライベートロッカー、なっとくJにつきましては、特別休会中も通常料金となります。

但し、2020年3月分につきましては臨時休業をさせていただいたため半額とさせていただきました。

【各種お手続き】

営業内容の変更や特別休会制度の新設に伴い、一部お手続きの受付期間を延長させていただきます。ご希望の方は下記の期日までに各店舗フロントにてお手続きをお願いいたします。

（1）3月休会

現状）2020年3月24日（火） → 変更後）2020年3月28日（土）

（2）3月末退会

現状）2020年3月24日（火） → 変更後）2020年3月28日（土）

（3）4月休会

現状）2020年3月15日（火） → 変更後）2020年3月28日（土）

※東神奈川店は、3月27日（金）は休館日です。